

令和4年度第2回理事会議事録

日 時 令和4年6月23日（木）午後7時00分より

場 所 麻生商店街事務所

出席理事 木村 弘 理事長
生嶋 宏治 副理事長
佐藤 典子 副理事長
劔物 忍 専務理事
柏崎 辰徳 理事
井上 尚謙 理事
中村 恵美 理事

欠席理事 内平 淳一 理事
加納 洋平 理事

事務局 奈良 正彦

会議次第 1、開 会：
2、挨 拶：

議長の氏名 劔物専務理事

定刻に至り、専務理事劔物忍氏開会を宣し、本日の理事会は定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、専務理事劔物忍氏が議長となり、議案の審議に入った。

議長 議題1の報告事項について審議に入る。

事務局より 議案書に沿って組合員状況、会議会合は資料を参照してください。
続けて駐車場看板の募集につき説明、商店街街区新規開店等につき報告、社会貢献事業について報告、情報発信事業について資料参照、環境整備事業について説明、花いっぱい事業について設置完了、予算オーバーのため、オーバーの部分は別の花いっぱい事業から流用したい。続けて、防犯カメラ、災害備品倉庫整備の件は、まだ企画はできていないので、後日提案。五叉路の看板申請は、札幌市土木への問い合わせの結果断念とする。

その他の件で、職員給与の件で予算上11万円上乗せしていけるので、理事会にて検討願いたい。

北海道社会労働保険協会との契約解除について、提案、理事会にて検討願いたい。藤女子大学の藤麻人再開に伴い、佐藤美智子氏の契約について理事会にて検討願いたい。藤女子大学の隈元先生のほうでTFTの件で検討していただいているので、それが出た段階で再度理事会に提案する。

議長 女性部の件で佐藤副理事長より報告提案願いたい。

佐藤副理事長 花いっぱいについて、フォトコンテストを実施したい。
コンテストの概要について、資料を参照して説明。
防災マップについて進捗状況を説明、9月3日頃をめどにお披露目、講習会などを実施したい。
道振連女性部助成事業について資料に沿って説明、SNS 利用の講習会開催する予定、実施した結果、講習会などを継続して実施していきたい。
りあんにかんして、日替わりシェフが7月より開催される。収益事業として商店街が担当することになる。
以上、報告、提案する。

議長 女性部事業として実施するか、商店街事業として実施するか、検討していただきたい。

井上尚謙氏 プランターは終了後回収されるか。
事務局 一応終了後回収予定である。
井上氏 花は期間中持つのか。
生嶋宏治氏 写真撮るのは地域の方か。
佐藤氏 そうだ。
中村恵美氏 女性部でこの話は出たか。インスタグラムを使うのであれば、地域の人限定は無理ではないのか。

佐藤氏 受賞者には表彰式に来てもらいたい。

議長 応募フォームを作ってそれで応募してもらえばよい。フォームを作成し、QRコードを付ける。デジタル弱者は難しいので、郵送も可とするのがよい。

佐藤氏 7月22日からポスター張り出しと同時に応募開始とすればいい。

理事長 予算の計上については商店街のイベント予算と女性部予算から出すということでよい。

事務局 次頁のとおり、花いっぱい事業の予算オーバーの分をイベント事業から、フォトコンテストは女性部予算からとしたい。

理事長 それで進めていくのがよい。

議長 議場に諮り、異議なく承認とされた。道振連については、提案通り。

議長 職員給与について、審議する。

事務局 総会議案書にて予算立てし、承認されている。

議長 議場に諮り、承認とされた。社会労働保険協会との契約について審議する。現状はどうか。

事務局 ほとんど使う機会はない。

議長 議場に諮り、全会一致で承認とする。

議長 佐藤美智子氏との契約について、審議する。

佐藤氏 T F Tの話はもともとなかったはずで、これを入れるのはどういう

ことか。

理事長 T F T の組織は現在もある。りあんを使って T F T が料理したこともあるが、今後 T F T を使ってイベントをやるのか、わからない点がある。

佐藤氏 T F T の話はりあんの事業とは別のことだったはず。この契約書を作成しなくても、佐藤美智子氏が手伝ってくれた際には手当を出すようにすればいいのではないか。

理事長 何か、イベントの手伝いをしてもらった時に手当を出せばいいのではないか。これまであいまいな点があったので、その点をはっきりしておけばいいのではないか。

議長 こういう方向で進めてよいか、という協議事項ということでよいか。契約書ができた段階で理事会で承認を得るようにする。

佐藤氏 亜麻祭りとか、百合が原というイベントは商店街と関係があるのか。

理事長 亜麻祭りと百合が原のイベントは亜麻保存会が主催するということで進める。T F T と藤麻人の関係もわからない点があるので整理する必要がある

議長 きちんと契約を結んで明確にすることにする。

議長 議題 2 について審議する。おかしなところがあれば事務局に連絡することとする。一度三役会で協議を経ているので、承認とする。

議長 議題 3 について、先ほど審議したので、承認とする。

議長 議題 4 について審議する。

事務局 札幌市の販売促進事業について議案書資料に沿って説明する。7 月 15 日が交付申請書の申込締切である。

事務局 事務局だけではできないので、業者への委託を考えながら実施したい。

理事長 買い物券の配布場所を明示するポスターなどが必要ではないのか。

中村氏 道銀とか、値引き券を使えない店舗にお願いすればいいのではないのか。

佐藤氏 麻生の場合、どこで配布するのか、問題だ。やる方向で細部を検討したほうがよい。

理事長 「お得に買い物 おいしくお食事 あさぶお買い物券」配布場所は理事の店舗を候補として検討。(案では 1000 円ごとに 300 円となっているが、ラーメン店などを考えると 500 円ごとに 150 円としていいのではないか。)

井上氏 1 回の利用枚数を 5 枚とすれば、配布時には 1 人 5 枚とするのがいいのではないか。

佐藤氏 何回ももらいに行けば 5 枚の制限は意味がない。

井上氏 店の人がもらいに行って、自分の店で使われたとして換金すると想定する買い物券の使われ方ではない。

事務局 確認するが、クーポン券は無料で配布する、クーポン券の内容は、1000 円の買い物ごとに 300 円を割り引く、配布は一人一回 10 枚を限度にする、買い物の時も 1 回の買い物で 10 枚の使用を限度にする、ということか。

議長 その内容でいい。配布店舗に関して、一案としては理事の店舗でやる、もしくは参加店舗で配ってもらう、もしくは、郵便局、銀行で配ってもらうということか。

議長 これはまず進めるということでよいか議場に諮り、全員の承認となった。

議長 ボウリング大会を審議する。議案書記載のとおり承認とする。

議長 議題 6 の審議に入る。

理事長 議案書のとおり、私のほうで作り、事務局で作り直したものがある。8 月いっぱい管理棟から退去する旨記載したい。

議長 総会の際に、当該文書は単なるうわさ話であり、回答する必要はない、と伝えた。質問状となっているが、質問ではないので却下した。

井上氏 役員としてふさわしくない、との記述に反論するのは構わない。

理事長 先方との話し合いの場を設けたいという思いがあり、その旨文章とした。

理事長 私が書いた文章を載せるかは私に一任ということでいいか。

議長 理事会の文章として出すときには理事長の書いた文章を入れるのは適当ではない。

理事長 事務局案とは別に理事長個人として文章を出したい。

佐藤氏 理事会の名前で出す。木村さんの個人の名前のものは入れない。

議長 最終的な文言について校正しなければならない。

理事長 8 月退去の件は、あさぶ商事から申し出があった、という文言を入れるようにする。話をしたいという内容は理事会の文章には入れない。もう一度以上の内容を反映した文章を作成し各人へ配布することとする。

その他案件を確認し、すべての議案の審議を終え午後 10 時 00 分閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席理事がこれに記名押印する。

令和 4 年 6 月 23 日

麻生商店街振興組合理事会

議 長 理 事

劔物 忍

木村 弘

佐藤 典子

柏崎 辰徳

生嶋 宏治

井上 尚謙

中村 恵美

内平 淳一（欠席）

加納 洋平（欠席）

捨印

捨

捨

捨

捨

捨

捨

捨

捨